

(照会先)
厚生労働省社会・援護局総務課
災害救助・救援対策室
災害救助専門官 金子 雄一郎 (内線 2899)
救助係長 馬場 和弘 (内線 2819)
電話 (代表) 03-5253-1111
(直通) 03-3595-2614

平成23年7月30日(14:00)

7月28日からの大雨による被害にかかる災害救助法の適用について (第2報)

1 災害の概要

7月28日からの大雨による被害により、新潟県及び福島県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要とすることから、新潟県及び福島県は災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備考
【新潟県】 新潟市 (にいがたし) 三条市 (さんじょうし) 柏崎市 (かしわざきし) 小千谷市 (おぢやし) 加茂市 (かもし) 十日町市 (とおかまちし) 五泉市 (ごせんし) 魚沼市 (うおぬまし) 南魚沼市 (みなみうおぬまし) 南蒲原郡田上町 (みなみかんばらぐんたがみまち) 東蒲原郡阿賀町 (ひがしかんばらぐんあがまち)	7月29日	7月28日からの大雨による被害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としている。	

<p>【福島県】</p> <p>※喜多方市 (きたかたし)</p> <p>※南会津郡只見町 (みなみあいづぐんただみまち)</p> <p>※南会津郡桧枝岐村 (みなみあいづぐんひのえまたむら)</p> <p>※南会津郡南会津町 (みなみあいづぐんみなみあいづまち)</p> <p>※耶麻郡西会津町 (やまぐんにしあいづまち)</p> <p>※河沼郡会津坂下町 (かわぬまぐんあいづばんげまち)</p> <p>※河沼郡柳津町 (かわぬまぐんやないづまち)</p> <p>※大沼郡三島町 (おおぬまぐんみしままち)</p> <p>※大沼郡金山町 (おおぬまぐんかねやままち)</p>	<p>7月29日</p>	<p>7月28日からの大雨による被害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としている。</p>	
--	--------------	--	--

(注) ※は今回適用分

2 今までにとられた措置

- ・避難所の設置 等